

クレア海外事務所の所在都市における外出制限等の状況（8月16日時点）

	ニューヨーク	ロンドン	パリ	シンガポール	ソウル	シドニー	北京
外出制限、行動規制等の状況	<p>6/15～学校、公共交通機関、医療機関等を除き収容人数や社会的距離等の制限解除。 なお、各事業者の判断により、オフィスや店舗において感染防止に必要な措置の遵守を引き続き求めることが可能。</p>	<p>7/19～行動規制の全面解除（社交人数制限なし、社会的距離の確保等の法的義務撤廃）</p>	<p>6/9-飲食店内営業可、在宅勤務緩和、衛生パス導入。 6/17-屋外マスク義務解除（会社・交通機関等、屋内での義務は継続） 6/20-夜間外出規制解除 7/12 大統領演説-医療従事者等は9/15 までのワクチン接種義務化。その他国民は接種推奨。 8/9-飲食店・大型商業施設・長距離交通機関等で衛生パスの提示が必須。</p>	<p>8/10 から、ワクチン接種を完了した者を対象に、5人までの集会や1グループあたり5人の上限で飲食店の店内飲食を許可。 8/19 から、事業所に対する規制緩和（全職員の50%まで出勤を許可）や、公共施設での検温の撤廃等、更なる緩和を予定。</p>	<p>7/1 から社会的距離確保のレベルを5段階から4段階の区分に改編。 首都圏では感染状況を鑑み、社会的距離確保のレベルを8/22 まで、最高レベルに当たる第4段階（私的会合は日中4人、午後6時以降2人までなど）を適用。</p>	<p>6/18 から公共交通機関でのマスク着用義務化。 6/25 から原則として4用件（①食料・必需品等の買い物、②医療等、③運動、④自宅でできない場合の職場・学校への通勤・通学）以外の外出禁止。 7/9 から買い物に行けるのは一日あたり一家族内で一人のみに限定など規制強化。 7/28 に4用件以外外出禁止を8/28 まで延長。 8/16 から①食料・必需品等の買い物と③運動は居住自治体内又は自宅から5km圏内での実施に制限など規制強化。</p>	<p>入店・入館時の健康コード提示や体温測定等の防疫措置を講じながら各種施設は通常営業</p>

日本からの短期出張者の入国に関する制限、入国後の行動制限等	①入国前 3日以内に陰性証明を取得(全員)	<ul style="list-style-type: none"> ・入国前3日以内に検査で陰性を確認 ・入国後10日自己隔離 ・旅行検査パッケージ(210ポイント)を予約し、入国2日目と8日目に検査 	日本からは特段の理由がなくとも入国可能 ワクチン未接種者は、出発前72時間以内の陰性証明書等が必要。到着後の隔離、PCR検査は不要(6/9~)。	当面の間、日本との間のビジネストラフィックは停止	入国後14日隔離(出発前72時間以内に発給されたPCR陰性確認書が必要)	原則入国不可(例外的に入国を認められた場合、入国後14日間、州政府指定の宿泊施設で隔離。また、出発前72時間以内のPCR検査での陰性証明とマスク着用が必要)	商用目的の短期滞在に限り、専用ビザを取得後入国可(実例なし)。入国前にはPCR検査等が必要 ※日本—北京の直行便は再開されていない
	②隔離 ワクチン接種完了の場合：不要 ワクチン接種未了の場合：入国後10日隔離を推奨(入国後3~5日目の検査により隔離期間を7日に短縮可)						
	米国	英国	フランス	シンガポール	韓国	オーストラリア	中国
感染者数	898,429人 (270.61人)	203,604人 (303.52人)	164,661人 (245.53人)	389人 (6.82人)	13,034人 (25.17人)	2,985人 (11.61人)	690人 (0.05人)
死者数	3,875人 (1.17人)	624人 (0.93人)	465人 (0.69人)	2人 (0.04人)	42人 (0.08人)	27人 (0.10人)	0人 (0人)

(※)「感染者数」、「死者数」は8/10-8/16における新型コロナウイルス感染症の感染者数、死者数。()内は人口10万人当たりの数

(※)現地発表などを基にクリアまとめ

(※)日本における同期間の感染者数は118,375人(94.34人)、死者数は134人(0.11人)。感染者数、死者数は厚生労働省HP、人口は総務省人口推計より